

## 第 1 編

### 衆議院議員総選挙の大要



## 第1編 衆議院議員総選挙の概要

今回の総選挙は、戦後25回目であり、小選挙区（大阪府第1～19区）からは19議員、比例代表（近畿選挙区）からは29議員が選出された。

また、これと同時に最高裁判所裁判官国民審査が執行され、10名の裁判官が審査に付された。これらの選挙事務等の主要日程は次のとおりである。

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
11月15日 (木) 以前	-31 以前	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙管理体制の検討</li> <li>○選挙管理日程の作成準備</li> <li>○議案の作成及び付議</li> <li>○各種事務処理要領の作成準備</li> <li>○会議、立候補受付等の場所の確保</li> <li>○選挙執行経費の予算措置準備</li> <li>○各種告示、通知等の施行準備</li> <li>○候補者及び候補者届出政党証明物品等交付物の作成準備</li> <li>○立候補予定者用交付関係用紙の作成準備</li> <li>○候補者届出政党用及び本人届出用の立候補者の手引の作成</li> <li>○選挙啓発の計画作成</li> <li>○選挙長事務に関する依頼、照会</li> <li>○法務局及び日本郵便株式会社との連絡協議</li> <li>○立候補予定者交付諸用紙の整備</li> <li>○政見放送等に関する放送局との協議</li> <li>○ポスター掲示場の区画の数及び段の数の決定及び通知</li> </ul>	<p>平成24年9月24日 平成24年11月14日</p>
11月16日 (金)	-30	<p>解 散</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在外選挙人への投票用紙等交付開始</li> </ul>	
11月17日 (土)	-29	<ul style="list-style-type: none"> <li>○候補者、後援団体の政治活動用ポスターの掲示禁止期間の開始</li> <li>○後援団体に関する寄附等の禁止期間の開始</li> </ul>	
11月18日 (日)	-28		
11月19日 (月)	-27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要日程等報道資料提供 (立候補予定者説明会の開催周知を含む)</li> <li>○立候補予定者説明会の開催を各政党大阪府本部等へ通知</li> </ul>	
11月20日 (火)	-26		
11月21日 (水)	-25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議</li> <li>○選挙人名簿登録日程の決定告示及び通知〔比例代表〕</li> <li>○選挙人名簿登録日程の決定告示及び通知〔小選挙区〕</li> </ul>	<p>総務省 講堂 午後1時30分</p>
11月22日 (木)	-24	<ul style="list-style-type: none"> <li>○投・開票速報に関する報道機関への説明</li> </ul>	<p>午後1時30分</p>

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
11月23日 (金)	-23		
11月24日 (土)	-22		
11月25日 (日)	-21		
11月26日 (月)	-20		
11月27日 (火)	-19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○立候補予定者説明会 (政党届出候補者対象)</li> <li>(本人届出候補者対象)</li> <li>○投開票速報事務担当者会議</li> </ul>	大阪赤十字会館 301 会議室 午前 10 時 午後 1 時 30 分 マッセ大阪大ホール 午後 3 時
11月28日 (水)	-18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○立候補届及び通称使用の事前審査の開始 事前審査完了後、選挙長市へ一件書類送付</li> <li>○選挙公報〔小選挙区〕の事前審査の開始</li> <li>○市区町村選挙管理委員会委員長・書記長会議</li> <li>○市区町村選挙管理委員会事務担当者会議</li> <li>○不在者投票を行うことができる病院等の指定報告期限</li> <li>○個人演説会等の公営施設の指定報告期限</li> </ul>	選管事務局  選管事務局 国民會館大ホール 午前 10 時 30 分 国民會館大ホール 午後 1 時 30 分
11月29日 (木)	-17		
11月30日 (金)	-16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○候補者及び候補者届出政党証明物品等交付物の整備点検</li> <li>○投票用紙の配送（小選挙区、比例代表の期日前・不在者投票）</li> </ul>	
12月1日 (土)	-15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙人名簿縦覧場所の告示期限（市区町村）</li> <li>○在外選挙人名簿縦覧場所の告示期限（市区町村）</li> </ul>	
12月2日 (日)	-14		
12月3日 (月)	-13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙人名簿の登録基準日及び登録日（市区町村）</li> <li>○選挙人名簿登録者数の報告受理及び集計</li> <li>○在外選挙人名簿登録期限（市区町村）</li> <li>○在外選挙人名簿登録者数の報告受理及び集計</li> <li>○選挙運動に関する支出制限額の算出</li> <li>○ポスター掲示場の設置完了</li> <li>○立候補届事前審査完了状況を選挙長市へ送付</li> <li>○証明物品の公開</li> <li>○選挙長市への証明物品・書類の配送</li> </ul>	市区町村  第 4 委員会室 午後 1 時

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
12月4日 (火)	-12	<div data-bbox="497 174 1129 250" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">選挙期日の公示・審査期日の告示</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙・審査関係告示の施行</li> <li>○立候補届の受付期日〔小選挙区〕</li> <li>○通称認定申請の受付・認定〔小選挙区〕</li> <li>○候補者届出状況に関する報告の受理（報道機関への周知）</li> <li>○選挙運動用証明物品（候補者・届出政党用）の交付〔小選挙区〕</li>   <li>○選挙公報掲載申請の受理開始〔小選挙区〕</li> <li>○選挙立会人の選任届の受理開始〔小選挙区〕</li> <li>○選挙分会立会人の選任届の受理開始〔比例代表〕</li> <li>○個人演説会等（公営施設）の受付開始（市区町村）</li> <li>○個人演説会等（非公営施設の使用）の開始</li>   <li>○各種届出の受理開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙事務所の設置届・異動届の受理開始</li> <li>出納責任者の選任届・異動届の受理開始〔小選挙区〕</li> <li>有給選挙運動員の届出の受理開始〔小選挙区〕</li> <li>選挙運動用ビラの届出の受理開始〔小選挙区〕</li> </ul> </li> <li>○選挙公営に関する契約届出及び確認申請の受理並びに確認書の交付開始〔小選挙区〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙運動用自動車の使用</li> <li>選挙運動用通常葉書の作成</li> <li>選挙運動用ビラの作成</li> <li>選挙事務所用立札・看板の作成</li> <li>選挙運動用自動車等取付用立札・看板の作成</li> <li>個人演説会場用立札・看板の作成</li> <li>選挙運動用ポスターの作成</li> <li>政見放送の録音・録画</li> </ul> </li> <li>○機関紙誌、ビラ及びポスターの届出に関する総務省通知の受理、市区町村選管・府警本部への送付</li> <li>○裁判官の氏名等についての中央選挙管理委員会通知の受理、市区町村選管への送付</li> <li>○裁判官の氏名掲示の作成開始</li> <li>○選挙啓発の開始</li> <li>○選挙人名簿の縦覧期日（公示日のみ）</li> <li>○在外選挙人名簿の縦覧期日（公示日のみ）</li> </ul>	<p>8時30分～17時 選挙長市</p> <p>選挙運動用証明物品 交付場所 正午まで 第4委員会室 正午から 選管事務局</p> <p>選挙長市 選管事務局</p> <p>府及び該当市区町村</p> <p>市区町村 市区町村</p>

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙公報掲載申請の受理期限</li> <li>○選挙公報掲載順序の決定〔小選挙区〕</li> <li>○政党名掲示等掲載順序の決定〔比例代表〕</li> <li>○政党名掲示、名簿登載者掲示（当面分）のFAX送信</li> <li>○政党名掲示、名簿登載者掲示（当面分）の作成（市区町村）</li> <li>○立候補者氏名のFAX送信（選挙長市→関係市区町村）</li> <li>○氏名掲示掲載順序の決定（市区町村）</li> <li>○氏名掲示の作成（市区町村）</li> <li>○審査公報掲載文の提出期日（中央選管）</li> <li>○期日前投票所の告示</li> <li>○政見放送の申込及び経歴書の提出期限</li> <li>○政見放送の日時（順序）の決定〔小選挙区〕及び放送局、候補者届出政党への通知</li> </ul>	<p>第2委員会室 午後5時30分 監査室 午後6時30分</p> <p>市区町村 監査室 午後7時</p>
12月5日 (水)	-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○期日前投票及び不在者投票の開始〔小選挙区〕〔比例代表〕</li> <li>○選挙公報の公正〔小選挙区〕</li> <li>○期日前及び不在者投票記載場所の候補者氏名掲示の開始</li> <li>○期日前及び不在者投票記載場所の政党名掲示、名簿登載者掲示の開始</li> </ul>	市区町村
12月6日 (木)	-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人演説会等（公営施設使用）の使用開始</li> <li>○名簿届出政党等に関する総務省通知の受理及び送付〔比例代表〕</li> <li>○選挙公報の印刷開始〔小選挙区〕</li> <li>○点字の候補者名簿、名簿届出政党等名簿、裁判官名簿の配布</li> </ul>	
12月7日 (金)	-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○投票用紙の配送（国民審査の期日前投票用・小選挙区、比例代表の当日投票用）</li> <li>○諸用紙の配付</li> <li>○選挙公報掲載順序の決定〔比例代表〕</li> <li>○選挙公報〔比例代表〕、審査公報掲載文の写しの受領</li> <li>○選挙公報〔小選挙区〕の配送開始</li> <li>○裁判官の氏名掲示、政党名掲示の配布（印刷製版分）</li> <li>○選挙公報〔比例代表〕、審査公報の公正</li> </ul>	<p>監査室 午前10時 総務省 午前10時</p>
12月8日 (土)	-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙公報〔比例代表〕、審査公報の印刷開始</li> </ul>	
12月9日 (日)	-7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○期日前投票及び不在者投票開始〔国民審査〕</li> <li>○裁判官氏名掲示開始〔国民審査〕</li> <li>○選挙公報〔比例代表〕、審査公報の配送開始</li> <li>○不在者投票施設に選挙公報、審査公報を送付</li> <li>○期日前及び不在者投票者数集計（1回目）</li> </ul>	

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
12月10日 (月)	-6		
12月11日 (火)	-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○点字・音声テープ版の選挙公報の発送</li> <li>○投票所の告示期限</li> <li>○投・開票速報リハーサル</li> </ul>	市区町村 地下第1会議室 午後2時30分
12月12日 (水)	-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵便等による不在者投票用紙の請求期限（在外選挙人含む）</li> <li>○名簿登載者掲示の配付（印刷製版分）</li> </ul>	
12月13日 (木)	-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙立会人の届出期限</li> <li>○選挙立会人の決定又は選任及び通知</li> <li>○選挙分会立会人の届出期限</li> <li>○選挙分会立会人の決定又は選任及び通知（府選管）</li> <li>○開票立会人の届出期限</li> <li>○開票立会人の決定</li> <li>○投票用紙の配送（国民審査の当日投票用）</li> </ul>	選挙長市 選挙長市 選管事務局 選管委員室 午後5時30分 市区町村 市区町村
12月14日 (金)	-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政見放送の終了期限</li> <li>○選挙公報の世帯配布期限</li> <li>○委員長声明の発表</li> <li>○期日前及び不在者投票者数集計（2回目）</li> </ul>	
12月15日 (土)	-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○期日前投票及び不在者投票の期限</li> <li>○期日前及び不在者投票者数集計（3回目）</li> </ul>	
12月16日 (日)	0	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">             選挙期日・審査期日           </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○投・開票（選挙会：8区、13区）</li> <li>○投・開票速報の受信</li> <li>○開票結果報告の受理、点検</li> <li>○開票録のFAX送信（市区町村→選挙長市）</li> <li>○投・開票結果調の作成</li> </ul>	
12月17日 (月)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙会の開催（8区及び13区以外）</li> <li>○当選人決定の報告</li> <li>○選挙分会の開催〔比例代表〕</li> <li>○審査分会の開催</li> <li>○当選証書付与式〔小選挙区〕</li> </ul>	午後10時～ 選挙長市 選挙長市  第3委員会室 午前11時 第3委員会室 午前11時30分 第3委員会室 午後1時

月日	選挙 期日前	事 項	摘 要
12月18日 (火)	2	○選挙分会録等及び審査分会録等の検収 ○選挙会の開催〔比例代表〕	総務省 総務省 総務省
12月30日 (日)	~ 14	○審査会の開催 ○当選証書付与式〔比例代表〕	
12月31日 (月)	15	○選挙運動費用収支報告書の提出期限	
1月1日 (火)	16		
1月14日 (月)	~ 29		
1月15日 (火)	30	○選挙の効力に関する訴訟の提起期限	
1月16日 (水)	31	○当選の効力に関する訴訟の提起期限	
1月17日 (木)	32	○供託物の返還及び没収手続の開始	



# 1 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数

## (1) 選挙人名簿登録者数

選挙時登録については、次の日程で登録が行われた。

- ・被登録資格の決定の基準となる日  
平成24年12月3日（月）（ただし、年齢は選挙期日により算定する。）
- ・登録を行う日  
平成24年12月3日（月）
- ・縦覧に供する期間  
平成24年12月4日（火）

平成21年衆議院議員総選挙の選挙時登録から今般の衆議院議員総選挙までの登録者の推移は、次のとおりである。

登録日	政令市		市 部 (政令市を除く)	郡 部	府 計
	大 阪 市	堺 市			
平成 21 年 8 月 17 日 (衆議院選挙)	2,119,206	679,923	4,151,501	155,936	7,106,566
平成 21 年 9 月 2 日 (定時登録)	2,118,922	679,816	4,149,041	155,866	7,103,645
平成 21 年 12 月 2 日 (定時登録)	2,122,305	680,348	4,152,238	155,782	7,110,673
平成 22 年 3 月 2 日 (定時登録)	2,122,159	680,378	4,150,924	155,713	7,109,174
平成 22 年 6 月 2 日 (定時登録)	2,122,646	680,765	4,149,725	155,646	7,108,782
平成 22 年 6 月 23 日 (参議院選挙)	2,125,691	681,671	4,155,388	155,755	7,118,505
平成 22 年 9 月 2 日 (定時登録)	2,126,967	680,898	4,151,683	155,322	7,114,870
平成 22 年 12 月 2 日 (定時登録)	2,128,465	681,272	4,152,569	155,395	7,117,701
平成 23 年 3 月 2 日 (定時登録)	2,127,425	680,901	4,150,123	155,555	7,114,004
平成 23 年 3 月 31 日 (府議選挙)	2,127,694	681,154	4,149,776	155,587	7,114,211
平成 23 年 6 月 2 日 (定時登録)	2,126,902	681,067	4,146,896	155,471	7,110,336
平成 23 年 9 月 2 日 (定時登録)	2,131,967	681,968	4,150,323	155,231	7,119,489
平成 23 年 11 月 9 日 (知事選挙)	2,133,769	682,524	4,152,908	155,376	7,124,577
平成 23 年 12 月 2 日 (定時登録)	2,133,644	682,308	4,150,096	155,318	7,121,366

登録日	政令市		市 部 (政令市を除く)	郡 部	府 計
	大 阪 市	堺 市			
平成 24 年 3 月 2 日 (定時登録)	2,133,409	681,984	4,148,170	155,121	7,118,684
平成 24 年 6 月 2 日 (定時登録)	2,133,197	682,158	4,148,147	154,911	7,118,413
平成 24 年 9 月 2 日 (定時登録)	2,137,850	682,693	4,149,933	154,608	7,125,084
平成 24 年 12 月 2 日 (定時登録)	2,138,398	682,833	4,151,549	154,505	7,127,285
平成 24 年 12 月 3 日 (衆議院選挙)	2,139,506	682,920	4,152,600	154,573	7,129,599

(2) 在外選挙人名簿登録者数

登録については、申請に基づいて随時行われるが、選挙の期日の公示から選挙の期日までの間は登録を行わない。

平成24年12月4日現在の登録者数は次のとおりである。

登録日	政令市		市 部 (政令市を除く)	郡 部	府 計
	大 阪 市	堺 市			
平成15年10月27日 (衆議院選挙)	843	—	2,458	75	3,376
平成16年6月23日 (参議院選挙)	951	—	2,743	92	3,786
平成17年8月29日 (衆議院選挙)	1,014	—	2,689	89	3,792
平成19年7月11日 (参議院選挙)	1,318	360	3,144	105	4,927
平成21年8月17日 (衆議院選挙)	1,496	385	3,225	111	5,217
平成24年12月16日 (衆議院選挙)	1,551	378	3,153	93	5,175

2 選挙長（選挙分会長）及び同職務代理人

選挙区	選挙長の氏名	同職務代理人の氏名	選挙長の職務を補助する選挙管理委員会
第1区	中嶋 勝規	松浦 功	大阪市選挙管理委員会
第2区	菅井 敏男	堀 映子	
第3区	大屋 登史子	谷川 泉	
第4区	平野 豊三郎	杉野 栄治	
第5区	森田 博	池 輝朗	
第6区	大久保 悦子	菊田 侑利	守口市選挙管理委員会
第7区	森本 彪	山根 孝	吹田市選挙管理委員会
第8区	菊池 秀彦	松田 泰郎	豊中市選挙管理委員会
第9区	三重野 俊彦	松永 豊	茨木市選挙管理委員会
第10区	高須賀 嘉章	大西 三音夫	高槻市選挙管理委員会
第11区	大槻 哲也	大森 正	枚方市選挙管理委員会
第12区	浅越 忠志	平嶺 勝義	寝屋川市選挙管理委員会
第13区	東口 貞男	久保 武彦	東大阪市選挙管理委員会
第14区	高田 寛治	垣内 博美	八尾市選挙管理委員会
第15区	中田 幸司	山岡 勲	松原市選挙管理委員会
第16区	大橋 金剛	阪本 年男	堺市選挙管理委員会
第17区	辻林 幸雄	阪本 年男	
第18区	梶野 郁子	南 正美	岸和田市選挙管理委員会
第19区	横河 僖治	佐藤 憲成	泉佐野市選挙管理委員会

	選挙分会長の氏名	同職務代理人の氏名
比例代表	池田 敏雄	若林 勝雄

### 3 候補者

候補者の届出の受付は、12月4日（火）に、それぞれ選挙長事務を行う市において行われた。

立候補届出場所は、次のとおりである。

選挙区	時間	立候補届出受理場所	時間	立候補届出受理場所
第1区～ 第2区	8:30～ 10:00	大阪市役所7階第4委員会室	10:00～ 17:00	大阪市役所地下1階行政委員会事務局
第3区～ 第5区	8:30～ 10:00	大阪市役所7階第6委員会室	10:00～ 17:00	大阪市役所地下1階行政委員会事務局
第6区	8:30～ 9:00	守口市役所1号別館3階議会第一委員会室	9:00～ 17:00	守口市役所1号別館5階選挙管理委員会事務局
第7区	8:30～ 12:00	吹田市役所高層棟3階選挙管理委員会室	12:00～ 17:00	吹田市役所高層棟3階選挙管理委員会事務局
第8区	8:30～ 9:00	豊中市役所第一庁舎2階大会議室	9:00～ 17:00	豊中市役所第二庁舎3階選挙管理委員会事務局
第9区	8:30～ 10:00	茨木市役所本館6階第1会議室	10:00～ 17:00	茨木市役所本館6階選挙管理委員会事務局
第10区	8:30～ 10:00	高槻市総合センター13階研修室	10:00～ 17:00	高槻市総合センター13階選挙管理委員会事務局
第11区	8:30～ 9:00	枚方市役所別館4階第2委員会室	9:00～ 17:00	枚方市役所別館5階選挙管理委員会事務局
第12区	8:30～ 9:00	寝屋川市役所本庁2階第1会議室	9:00～ 17:00	寝屋川市役所本庁2階選挙管理委員会事務局
第13区	8:30～ 9:00	東大阪市役所18階研修室	9:00～ 17:00	東大阪市役所12階選挙管理委員会事務局
第14区	8:30～ 9:00	八尾市役所本館8階第2委員会室	9:00～ 17:00	八尾市役所本館1階選挙管理委員会事務局執務室
第15区	8:30～ 9:00	松原市役所8階大会議室A	9:00～ 17:00	松原市役所4階選挙管理委員会事務局
第16区	8:30～ 10:00	堺市役所本館12階議会第1委員会室	10:00～ 17:00	堺市役所高層館12階選挙管理委員会事務局
第17区	8:30～ 10:00	堺市役所本館12階堺市議会第1委員会室	10:00～ 17:00	堺市役所高層館12階選挙管理委員会事務局
第18区	8:30～ 11:00	岸和田市役所新館4階第2委員会室	11:00～ 17:00	岸和田市役所旧館2階選挙管理委員会室
第19区	8:30～ 12:00	泉佐野市役所3階大会議室	12:00～ 17:00	泉佐野市役所3階選挙管理委員会事務局

午前8時30分までに受付会場に到着した候補者82名について、選挙区ごとに候補者の届出の受付順位を決定するくじを行ったうえで、届出を順次受理し、82名の候補者で総定数19の議席を争うこととなった。

今回の候補者82名中75名が政党届出、7名が本人届出により届け出られた。

立候補届出状況は、次のとおりである。

選挙区	政 党 届 出									本人届出	合 計 (=競争率)
	自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	日本未来の党	日本共産党	社会民主党	計		
第1区	1	1	1	0	0	1	1	0	5	1	6
第2区	1	0	1	0	0	1	1	0	4	1	5
第3区	0	1	0	1	0	0	1	0	3	0	3
第4区	1	1	1	0	0	0	1	1	5	0	5
第5区	0	1	0	1	0	0	1	0	3	0	3
第6区	0	0	0	1	0	1	1	0	3	0	3
第7区	1	1	1	0	0	1	1	0	5	0	5
第8区	1	1	1	0	0	0	1	0	4	0	4
第9区	1	1	1	0	0	0	1	0	4	0	4
第10区	1	1	1	0	0	0	1	0	4	0	4
第11区	1	1	1	0	0	0	1	0	4	0	4
第12区	1	1	0	0	1	0	1	0	4	0	4
第13区	1	1	1	0	0	0	1	0	4	1	5
第14区	0	1	1	0	0	0	1	0	3	1	4
第15区	1	0	1	0	0	1	1	0	4	0	4
第16区	0	1	0	1	0	0	1	0	3	1	4
第17区	1	1	1	0	0	1	1	0	5	1	6
第18区	1	0	1	0	0	1	1	0	4	0	4
第19区	1	1	1	0	0	0	1	0	4	1	5
計	14	15	14	4	1	7	19	1	75	7	82 (4.32)

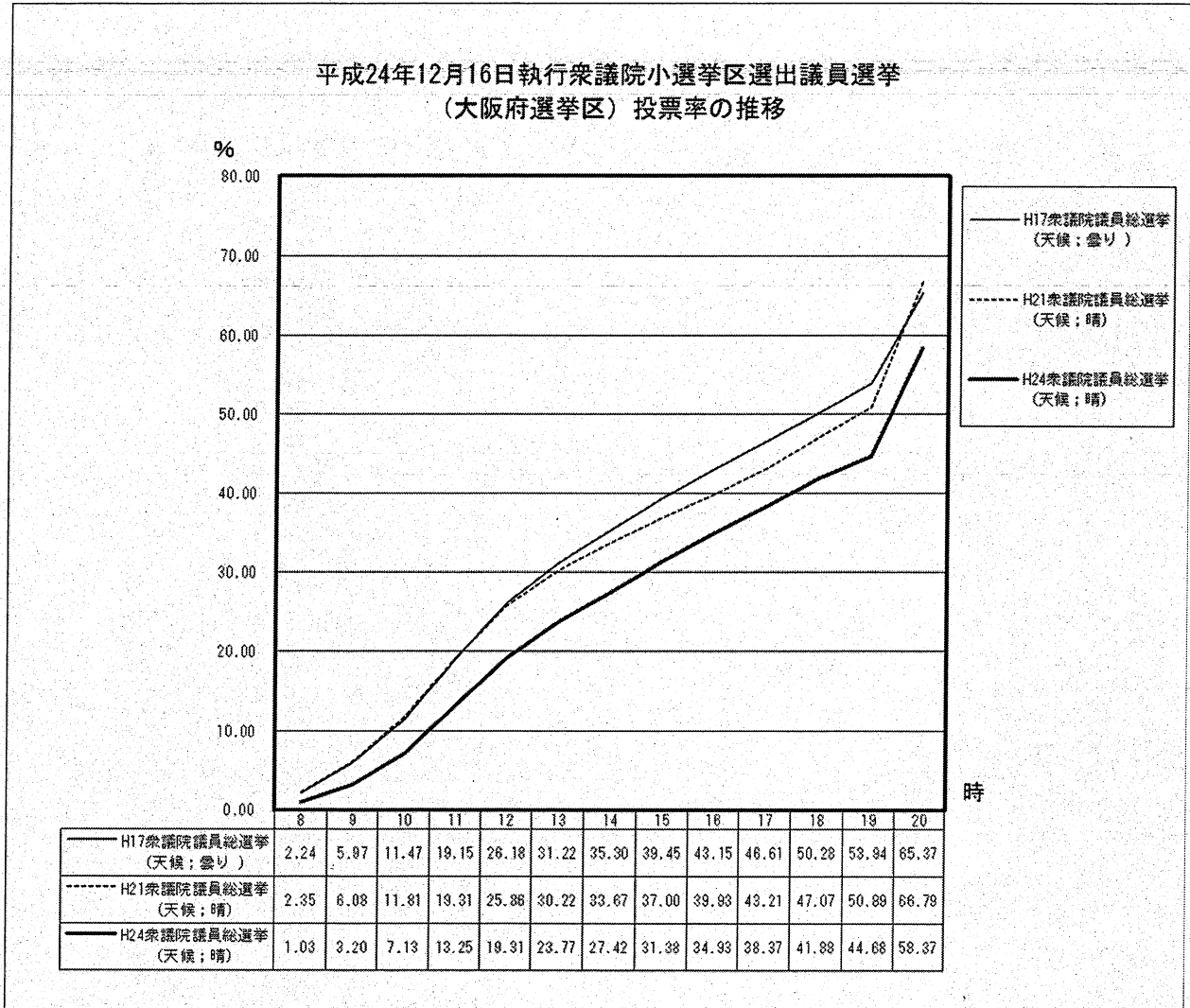
#### 4 投票

投票は、12月16日午前7時から府内1,779箇所の投票所で一斉に開始された。

当日の天候は晴れであったが、全ての時間帯において前回選挙を下回り、全体として58.37%となり、前回選挙を8.42ポイント下回る結果となった。

全国平均投票率59.32%と比較すると、0.95ポイント下回っており、全国の都道府県の中では下から16番目の投票率であった。

なお、時間別の投票状況は、別表のとおりである。



#### 5 開票

開票は、即日開票で午後8時40分から9時30分の間に府内72箇所の開票所で開始された。

また、開票速報については、小選挙区選出議員選挙は午後10時を初回とし、以降開票終了まで30分毎に、比例代表選出議員選挙は午後10時45分を初回とし、以降開票終了まで45分毎に発表を行い、国民審査は最終のみ発表を行った。



## 6 選挙会、選挙分会及び当選証書付与式

### ・選挙会の場所及び日時

選挙区	選挙会の場所		日時
第1区	大阪市北区中之島一丁目3番20号	大阪役所7階第4委員会室	12月17日 午前10時から
第2区	同上	同上	同上
第3区	同上	大阪役所7階第6委員会室	同上
第4区	同上	同上	同上
第5区	同上	同上	同上
第6区	守口市京阪本通二丁目2番5号	守口市役所1号別館3階議会第一委員会室	同上
第7区	吹田市泉町一丁目3番40号	吹田市役所特別会議室	同上
第8区	豊中市服部西町四丁目12番1号	豊中市立豊島体育館	12月16日 午後9時20分から
第9区	茨木市駅前三丁目8番13号	茨木市役所南館8階中会議室	12月17日 午前10時から
第10区	高槻市桃園町2番1号	高槻市総合センター6階C604会議室	同上
第11区	枚方市大垣内町二丁目1番20号	枚方市役所別館5階選挙管理委員会会議室	同上
第12区	寝屋川市本町1番1号	寝屋川市役所本庁入札室	同上
第13区	東大阪市中小阪四丁目7番60号	東大阪市立総合体育館	12月16日 午後9時から
第14区	八尾市本町一丁目1番1号	八尾市役所本館8階委員会控室3	12月17日 午前10時から
第15区	松原市阿保一丁目1番1号	松原市役所8階801会議室	同上
第16区	堺市堺区南瓦町3番1号	堺市役所高層館12階会議室	同上
第17区	同上	同上	12月17日 午前10時30分から
第18区	岸和田市岸城町7番1号	岸和田市役所新館4階会議室	12月17日 午前10時から
第19区	泉佐野市市場東一丁目295番地の3	泉佐野市役所3階302会議室	同上

### ・選挙分会の場所及び日時

場 所 大阪市中央区大手前二丁目1番22号 大阪府庁本館2階 第3委員会室

日 時 平成24年12月17日 午前11時から

### ・当選証書付与式

場 所 大阪市中央区大手前二丁目1番22号 大阪府庁本館2階 第3委員会室

日 時 平成24年12月17日 午後1時から

## 7 選挙公営

### (1) ポスター掲示場

今回の選挙のポスター掲示場数は、各投票区の面積及び平成24年9月2日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数により算出され、その総数は12,910箇所であった。

ポスター掲示場については、各市町村選管が設置するが、その設置場所の確保は非常に困難な状況にある。

また、ポスター掲示場の段及び区画数については選挙区毎に当委員会が決定するが、市町村選管が円滑に設置作業を進めるためには、可能な限り早期に決定しなければならない。

しかしながら、区画数を決定した後に増枠することのないよう、決定に際しては慎重な検討が必要である。

今回の選挙は衆議院の解散により発生したが、平成24年10月に解散の報道がなされたため、新聞報道等の情報などを考慮した上で、平成24年11月14日の委員会で各選挙区の区画数を決定し、同日に通知した。

なお、各選挙区のポスター掲示場の設置数及び区画の数は次のとおりである。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	第7区	第8区	第9区	第10区
設置数	606	436	470	558	529	714	612	491	1,038	551
区画数	10	10	8	8	8	8	8	8	8	8

選挙区	第11区	第12区	第13区	第14区	第15区	第16区	第17区	第18区	第19区	計
設置数	722	677	680	875	1,129	437	449	999	937	12,910
区画数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	

### (2) 政見放送及び経歴放送

衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の申込みは8つの候補者届出政党が行ったが、全てテープの持込み方式であった。

政見放送の実施放送局及び放送回数は次のとおりである。

放送事業者名		届出候補者数による政見放送の回数				
		1・2人	3～5人	6～8人	9～11人	12人以上
日本放送協会	テレビ	1回	2回	4回	6回	8回
	ラジオ	1回	1回	2回	3回	4回
朝日放送株式会社	テレビ	1回	1回	2回	3回	4回
関西テレビ放送株式会社	テレビ	1回	1回	2回	3回	4回
大阪放送株式会社	ラジオ	—	1回	2回	3回	4回

経歴放送については、候補者が日本放送協会に提出した経歴書に基づき、候補者1人について1回あたり30秒以内で、テレビジョン放送により1回、ラジオ放送により10回、選挙区ごとに選挙公報の掲載順序に従って放送を行った。



# 衆議院小選挙区選出議員選挙政見放送日時（順序）の決定表

## 1 日本放送協会(テレビジョン放送:午前)

政見放送 の日時		12月6日(木)		12月7日(金)		12月8日(土)		12月10日(月)		12月11日(火)		12月12日(水)		
7時25分～7時55分		7時25分～7時55分		7時25分～7時55分		7時25分～7時55分		7時25分～7時55分		7時25分～7時55分		7時25分～7時55分		
候補者届出政党の 政見放送の順序		共産	民主	維新	自民	維新	民主	自民	共産	自民	未来	民主	維新	共産

(9分間隔)

政見放送 の日時		12月13日(木)	
7時25分～7時55分		7時25分～7時55分	
候補者届出政党の 政見放送の順序		みんな	社民 公明

## 2 日本放送協会(テレビジョン放送:午後)

政見放送 の日時		12月6日(木)		12月7日(金)		12月8日(土)		12月10日(月)		12月11日(火)		12月12日(水)			
13時30分～13時50分		13時30分～13時50分		13時30分～13時50分		13時30分～14時00分		13時30分～14時00分		13時30分～14時00分		13時30分～14時00分			
候補者届出政党の 政見放送の順序		共産	自民	民主	維新	民主	共産	維新	自民	民主	自民	未来	維新	共産	公明

(9分間隔)

政見放送 の日時		12月13日(木)	
13時30分～14時00分		13時30分～14時00分	
候補者届出政党の 政見放送の順序		民主	未来 自民

### 3 日本放送協会(ラジオ放送)

(9分間隔)

政見放送 の日時	12月6日(木)		12月7日(金)		12月8日(土)		12月10日(月)		12月11日(火)		12月12日(水)	
	月日	時間	月日	時間	月日	時間	月日	時間	月日	時間	月日	時間
候補者届出政党の 政見放送の順序	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分
	自民	共産	自民	共産	民主	民主	民主	民主	民主	共産	自民	未来
	共産	維新	共産	自民	民主	維新	民主	維新	共産	自民	未来	みんな
	自民	共産	民主	共産	民主	維新	民主	民主	共産	自民	未来	みんな
	自民	共産	民主	共産	民主	維新	民主	民主	共産	自民	未来	みんな
	自民	共産	民主	共産	民主	維新	民主	民主	共産	自民	未来	みんな
	自民	共産	民主	共産	民主	維新	民主	民主	共産	自民	未来	みんな

政見放送 の日時	12月13日(木)	
	月日	時間
候補者届出政党の 政見放送の順序	19時30分~20時00分	19時30分~20時00分
	社民	公明
	社民	公明
	社民	公明
	社民	公明
	社民	公明
	社民	公明
	社民	公明

### 4 朝日放送株式会社(テレビジョン放送)

(9分間隔)

政見放送の 日時	12月8日(土)		12月12日(水)		12月13日(木)	
	月日	時間	月日	時間	月日	時間
候補者届出政党の 政見放送の順序	4時22分~5時20分	4時22分~5時20分	4時19分~5時10分	4時19分~5時10分	4時28分~5時10分	4時28分~5時10分
	自民	民主	自民	公明	自民	民主
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産
	民主	未来	自民	公明	民主	共産

政見放送の 日時	12月14日(金)	
	月日	時間
候補者届出政党の 政見放送の順序	4時9分~5時10分	4時9分~5時10分
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民
	維新	社民

5 関西テレビ放送株式会社（テレビジョン放送）

(9分)

間隔)

政見放送の 日時	月日	12月9日(日)						12月10日(月)						12月11日(火)							
候補者届出政党の 政見放送の順序	時間	4時43分～5時40分						4時21分～5時18分						4時30分～5時18分							
		共産	民主	未来	公明	維新	自民	自民	自民	維新	自民	維新	社民	未来	共産	民主	維新	共産	自民	みんな	民主

政見放送 の日時	月日	12月13日(木)			
候補者届出政党の 政見放送の順序	時間	3時49分～4時28分			
		維新	共産	民主	自民

6 大阪放送株式会社（ラジオ放送）

(9分間隔)

政見放送 の日時	月日	12月9日(日)						12月11日(火)						12月12日(水)						12月13日(木)					
候補者届出政党の 政見放送の順序	時間	25時00分～25時50分						23時30分～24時30分						23時20分～24時00分						23時20分～24時00分					
		自民	民主	共産	未来	維新	自民	共産	民主	維新	公明	未来	民主	自民	共産	維新	自民	共産	維新	維新	民主	共産	自民		

(3) 個人演説会等

府内の公営個人演説会等の会場は、3,457か所で、これらの施設を使用して開催された個人演説会は340回、政党演説会は5回、政党等演説会は8回であった。

(4) 選挙公報

衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙公報は、申請期日である12月4日午後5時までに立候補者82名全ての者から掲載の申請があった。

区 分	印刷部数	印刷日程	市区町村選管への	
			配付部数	配付日
衆議院小選挙区 選出議員選挙	4,640,730	12月6日	4,580,500	12月7日～12月10日
衆議院比例代表 選出議員選挙	4,582,170	12月8日～12月9日	4,579,000	12月8日～12月10日
最高裁判所裁判 官国民審査	4,582,170	12月8日～12月9日	4,579,000	12月8日～12月10日

(5) 選挙運動用ビラ

衆議院小選挙区選出議員における選挙運動用ビラは、候補者1人につき、選挙管理委員会に届け出た2種類以内で、7万枚以内を頒布することができる。

また、候補者届出政党は、4万枚に届出候補者数を乗じた数以内で、その届け出た候補者に係る選挙区ごとに4万枚以内を頒布することができる。

選挙運動用ビラの届出状況は次のとおりである。

選挙区名	選挙運動用ビラの届出のあった 候補者数 (人)			公営の適用を 受けられる 候補者数
	1種類のみ	2種類	計	
第1区	5	1	6	3
第2区	5	0	5	3
第3区	2	1	3	3
第4区	4	1	5	4
第5区	2	1	3	3
第6区	2	1	3	3
第7区	5	0	5	4
第8区	4	0	4	3
第9区	4	0	4	3
第10区	2	1	3	3
第11区	4	0	4	3
第12区	4	0	4	3
第13区	3	1	4	3
第14区	4	0	4	3

選挙区名	選挙運動用ビラの届出のあった候補者数(人)			公営の適用を受けられる候補者数
	1種類のみ	2種類	計	
第15区	4	0	4	2
第16区	3	0	3	3
第17区	5	1	6	3
第18区	3	1	4	3
第19区	4	1	5	3

(6) 新聞広告

新聞広告は、選挙運動期間中に限りいずれかの新聞に無料で、候補者については5回、候補者届出政党については届け出た候補者数に応じた回数、掲載できる。

その状況は次のとおりである。

(候補者)

※単価は9.6cm×2段で単位は円

新聞・単価※		朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	産経新聞	日経新聞	計
候補者数		661,815	505,344	691,897	505,344	663,264	
自由民主党	15	15	15	30	15	0	75
民主党	15	15	15	15	15	15	75
日本維新の会	14	14	14	28	14	0	70
公明党	4	4	4	4	4	4	20
みんなの党	1	2	0	3	0	0	5
日本未来の党	7	7	7	14	7	0	35
日本共産党	19	19	19	38	19	0	95
社会民主党	1	1	2	1	1	0	5
幸福実現党・諸派・無所属	6	8	5	9	6	2	30
計	82	85	81	142	81	21	410

(候補者届出政党)

※単価は1cm×1段で単位は円

届出政党	新聞単価※区分	朝日新聞		毎日新聞		読売新聞		産経新聞		日経新聞		計
		34,650		26,880		36,225		26,880		35,280		
		回数・寸法		回数・寸法		回数・寸法		回数・寸法		回数・寸法		
自由民主党	12	38.2cm 3段	12	38.0cm 3段	12	38.2cm 3段	12	38.0cm 3段			48	
民主党	12	19.1cm 6段	8	18.8cm 4段	12	19.1cm 6段	8	18.8cm 4段	8	38.0cm 2段	48	
日本維新の会	20	38.2cm 2段 19.1cm 2段	4	18.8cm 2段	20	19.1cm 2段 38.2cm 3段	4	18.8cm 2段			48	

届出政党	新聞単価※ 区分	朝日新聞		毎日新聞		読売新聞		産経新聞		日経新聞		計
		34,650		26,880		36,225		26,880		35,280		
		回数・寸法		回数・寸法		回数・寸法		回数・寸法		回数・寸法		
公明党								16	38.0cm 4段			16
みんなの党	8	9.55cm 2段 28.65cm 2段			8	9.55cm 2段 28.65cm 2段						16
日本未来の党	14	38.2cm 1段 38.2cm 2段 9.55cm 2段	6	38.0cm 1段 9.4cm 2段	8	9.55cm 2段 38.2cm 1段	4	9.4cm 2段				32
日本共産党	22	9.55cm 2段 38.2cm 5段	20	38.0cm 5段	22	38.2cm 5段 9.55cm 2段						64
社会民主党	2	9.55cm 2段	4	18.8cm 2段	2	9.55cm 2段	4	18.8cm 2段	4	38.0cm 1段		16
計		90		54		84		48		12		288

(7) 選挙運動費用の一部公費負担

選挙運動用自動車の使用、通常葉書、選挙運動用ビラ、選挙事務所用立札看板、選挙運動用自動車等取付用立札看板及び個人演説会場用立札看板、個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの作成に要した費用については、当該候補者の供託物が没収されない限り、一定の限度額の範囲内において国が負担する制度となっている。

① 契約の届出及び負担

区 分		契約届出者	公費負担の 対 象 者	公費負担額(円)	
選挙運動用自動車	① 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約	2	2	1,548,000	
	②①以外の契約	車	56	50	7,685,100
		運 転 手	56	42	6,253,500
		燃 料	47	43	1,479,214
通常葉書の作成		68	58	14,292,722	
選挙運動用ビラ		67	57	24,499,650	



選挙事務所用立札看板	60	52	7,744,131
選挙運動用自動車等取付用立札看板	61	54	10,318,368
個人演説会場用立札看板	50	45	7,305,467
個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスター	67	58	47,295,256

② 公費負担の対象と限度額

公費負担の対象		公費負担の限度額（単価）		
選挙運動用自動車 の 契約	1 一般運送契約 (タクシー等。自動車を運転手・燃料込みで借上げ)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)	各日について64,500円	1 の 契 約 と 2 の 契 約 は 選 択
	イ 自動車借入れ契約 (自動車のみをレンタル)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)	各日について15,300円	
	ロ 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金	7,350円×選挙運動の日数 (12日間)	
	ハ 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額 (同一の日については1人に限る)	各日について12,500円	
通常葉書の作成	限度枚数 35,000枚	単価 = 7円50銭		
ピラの作成	50,000枚以下の場合	単価 = 7円30銭		
	50,000枚を超える場合 (限度枚数 70,000枚)	単価 = $\frac{365,000円 + 4円88銭 \times (作成枚数 - 50,000)}{作成枚数}$ ……1銭未満の端数は切上げ ※70,000枚の場合は6円61銭		
選挙事務所用立札・看板の作成	限度枚数 3枚	単価 = 53,388円		
自動車等取付用立札・看板の作成	限度枚数 4枚	単価 = 50,548円		
個人演説会場用立札・看板の作成	限度枚数 5枚	単価 = 38,621円		
ポスターの作成	当該候補者を通じて、作成単価(右に示した単価の限度額以内)に作成枚数(選挙区内のポスター掲示場数×2枚以内)を乗じて得た金額	1 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合 単価 = $\frac{301,875円 + 510円48銭 \times 掲示場数}{掲示場数}$ ……1円未満の端数は切上げ		
		2 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合 単価 = $557,115円 + 26円73銭 \times (掲示場数 - 500)$ ……1円未満の端数は切上げ		



なお、公費で負担するポスターの作成枚数及び1枚あたりの作成単価の限度額は次のとおりである。

選挙区	ポスター 掲示場設置数	ポスター 単価限度額	ポスター 作成限度枚数	ポスター 公費負担限度額
第1区	606	925	1,212	1,121,100
第2区	436	1,203	872	1,049,016
第3区	470	1,153	940	1,083,820
第4区	558	1,002	1,116	1,118,232
第5区	529	1,055	1,058	1,116,190
第6区	714	789	1,428	1,126,692
第7区	612	916	1,224	1,121,184
第8区	491	1,126	982	1,105,732
第9区	1,038	551	2,076	1,143,876
第10区	551	1,014	1,102	1,117,428
第11区	722	780	1,444	1,126,320
第12区	677	830	1,354	1,123,820
第13区	680	827	1,360	1,124,720
第14区	875	649	1,750	1,135,750
第15区	1,129	509	2,258	1,149,322
第16区	437	1,202	874	1,050,548
第17区	449	1,183	898	1,062,334
第18区	999	572	1,998	1,142,856
第19区	937	608	1,874	1,139,392

また、政見放送用に候補者届出政党が録音・録画した政見についても一定の範囲内で国が負担することとなっている。

## 8 選挙運動費用の支出金額の制限額

各選挙区における選挙運動費用の支出金額の制限額は、次のとおりである。

大阪府第1区選挙区	25,039,700円	大阪府第11区選挙区	24,975,400円
大阪府第2区選挙区	24,387,400円	大阪府第12区選挙区	24,233,700円
大阪府第3区選挙区	24,826,800円	大阪府第13区選挙区	25,085,600円
大阪府第4区選挙区	25,546,500円	大阪府第14区選挙区	25,427,800円
大阪府第5区選挙区	25,337,900円	大阪府第15区選挙区	25,072,700円
大阪府第6区選挙区	24,902,400円	大阪府第16区選挙区	23,853,100円
大阪府第7区選挙区	24,396,700円	大阪府第17区選挙区	24,113,300円
大阪府第8区選挙区	23,914,300円	大阪府第18区選挙区	25,512,500円
大阪府第9区選挙区	25,674,700円	大阪府第19区選挙区	23,703,700円
大阪府第10区選挙区	23,840,600円		

## 9 明るい選挙の推進

明るくきれいな選挙を推進するため、「選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部」は、次の声明を発表し、関係者に自粛を求めた。

### 選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部 声 明

平成24年12月16日投開票の日程で、第46回衆議院議員総選挙が執行されますが、国民の意思が正しく政治に反映され、民主主義が健全に発展するためには、不正や腐敗をなくし、明るくきれいな選挙が行われることが大切です。

しかしながら、最近の選挙においても、買収、供応、文書違反、公共物への掲示箇所違反等の選挙犯罪が跡を絶たない状況にあることは、本当に残念です。

私たちは、明るくきれいな選挙を実現するために全力を注ぎ、違法な行為に対しては厳正な措置を行う決意です。

政党、立候補予定者、その他関係者におかれましては、国民の期待に応え、法令の定めに従い、ルールを守って、きれいな選挙を進められるよう、自戒自粛を強く求めます。

一方、有権者の皆様には、選挙違反を厳しく批判し、主権者としての自覚を持ち、良識ある行動をとられるとともに、投票は主権者である私たちが政治に参加する最も重要な機会であることを鑑み、貴重な一票を必ず行使されるよう期待します。

平成24年11月19日

選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部

大阪府選挙管理委員会  
大阪地方検察庁  
大阪府警察本部  
大阪市選挙管理委員会  
堺市選挙管理委員会  
大阪府都市選挙管理委員会連合会

臨時啓発事業の内容は次のとおりである。

なお、統一標語「さあ投票 選挙の主役は あなたです」を各啓発事業に活用した。

### 臨時啓発事業概要

事業の種類	事業の概要	実施時期
①ポスターの掲示	<p>総務省作成の選挙啓発ポスターを JR ほか私鉄の府内駅に掲示するとともに、府及び市町村の庁舎等に掲示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府関係機関等 321 枚</li> <li>・市町村(43 団体) 2180 枚</li> <li>・電車駅貼 435 枚 ⇒JR、南海、近鉄、阪急、京阪、阪神の府内駅 (大阪モルレルは無償協力)</li> <li>・百貨店等 847 枚 ⇒百貨店・スーパー・遊園地・ショッピングセンター等</li> <li>・商工会議所 100 枚</li> <li>・大学 282 枚</li> <li>・予備 135 枚</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 4,300 枚</p>	<p>順次実施～ 12月16日</p>
②懸垂幕の掲出	<p>選挙期日・選挙標語等を記載した懸垂幕を作成し、庁舎等に掲出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府庁本庁舎(本館・別館・歩道橋) 3ヶ所、7 流</li> <li>・府出先機関(府税事務所) 10ヶ所、10 流</li> <li>・市町村庁舎 40ヶ所、40 流</li> <li>・病院(急性期・総合医療 C、呼吸器・アレルギーC、成人病 C) 3ヶ所、3 流</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 56ヶ所、60 流</p>	<p>12月4日～ 12月16日</p>
③コンビニ POS レジ広告による啓発	<p>府内のローソン POS レジに広告を表示し、投票参加を呼びかける。(都道府県選挙管理委員会連合会共同事業)</p>	<p>12月4日～ 12月16日</p>
④J・AD ビジョン WEST によるデジタルポスター掲出	<p>選挙啓発デジタルポスターとして掲出。 〔掲出駅〕 JR大阪駅御堂筋口、JR大阪駅桜口、JR新大阪駅中央口、JR天王寺駅中央口</p>	<p>12月10日～ 12月16日</p>
⑤阪急デジタルサイネージ百貨店前によるデジタルポスター掲出	<p>選挙啓発デジタルポスターとして掲出。 (3柱12面 モニターサイズ80インチ) 〔掲出場所〕 阪急百貨店うめだ本店前 北広場</p>	<p>12月10日～ 12月16日</p>

事業の種類	事業の概要	実施時期
⑥JR大阪環状線駅設置の液晶ディスプレイによるデジタルポスター掲出	選挙啓発デジタルポスターとして掲出。 〔掲出駅〕 JR大阪環状線主要駅12駅(15台) 大阪、天満、京橋、大阪城公園、森ノ宮、玉造、鶴橋、桃谷、天王寺、大正、西九条、野田	12月10日～ 12月16日
⑦インターネット広告(yahoo!バナー広告)	大阪府内のyahoo!Japanユーザーにターゲットを絞って、バナー広告を表示し、投票参加を呼び掛ける。 〔表示回数〕 12,850,000imps	12月10日～ 12月16日
⑧アナウンスによる啓発	JRほか鉄道会社・百貨店等に対して、利用者への投票参加のアナウンスを依頼した。 ・鉄道…JR、南海、近鉄、阪急、京阪、阪神、北大阪急行、大阪モルレル、水間鉄道、泉北高速、阪堺電気軌道 ・百貨店等…百貨店、スーパー、遊園地、ショッピングセンター等	12月4日～ 12月16日
⑨広報紙・府広報媒体等による啓発	市町村の広報紙等に選挙期日・選挙標語等の掲載を依頼する。その他府広報媒体の活用を依頼した。 〔府広報媒体〕 ・府政だよりへの掲載 ・インターネット 大阪府ホームページ(選挙管理委員会)内にて開設	順次実施～ 12月16日